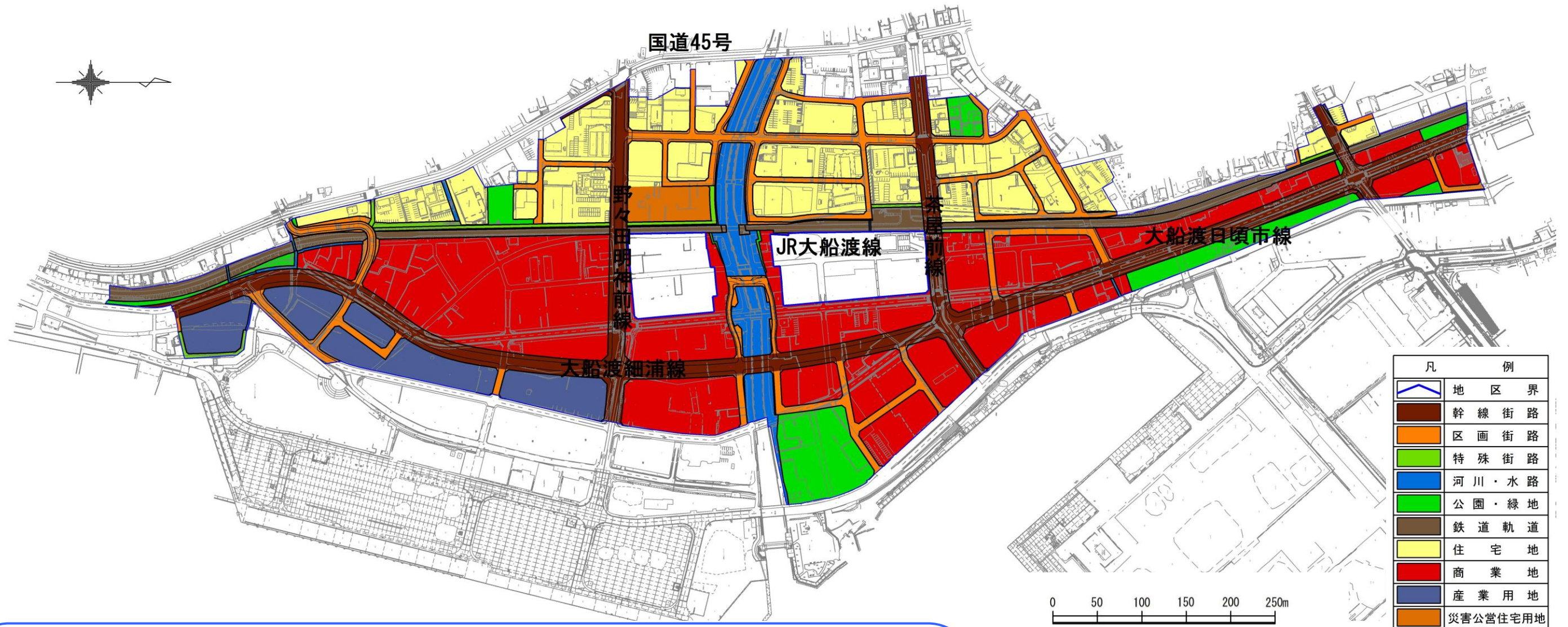


大船渡都市計画 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 変更設計図(案)



【設計の方針】

■土地利用計画

- JR大船渡線より山側の区域は、住居系の土地利用を基本として計画します。
- JR大船渡線より海側の区域は、災害危険区域に指定され居住施設の建築制限がかかる予定のため、商業業務・産業系の土地利用を計画します。

■道路計画

- 南北方向の幹線道路として都市計画道路 大船渡日頃市線（幅員 20m）と大船渡細浦線（幅員 20m）を計画します。
- 東西方向の幹線道路、また山側への避難路として都市計画道路 茶屋前線（幅員 20m）、野々田明神前線（幅員 20m）、明神前普金線（地区内幅員 15m）を計画します。
- 区画道路については、住宅系の土地利用（山側）部分は幅員 6 m、商業業務・産業系の土地利用（海側）部分は幅員 8 mを基本として、土地利用に適した街区を形成するよう配置計画します。
- 歩行系ネットワークを構成するよう、適宜、歩道のある区画道路（幅員 12m、9.5m、8.5m）を配置するとともに、歩行者の移動の利便性を考慮し、幅員 4mの特殊道路（歩行者用通路）を配置計画します。

■公園緑地計画

- 住民の皆様及び来訪者等の憩いの場の創出、潤いある緑空間の創出を目的として、JR大船渡線より海側に近隣公園 1 箇所、山側に街区公園を 2 箇所配置します。
- また、地区内に、緑地を適宜配置します。

■河川水路計画

- 須崎川は、岩手県により拡幅整備が計画されているため、県の計画にあわせ、必要な用地を確保する計画とします。
- 地区内の水路は、付替えを行い、地区外から流入する雨水排水を含め、処理を行いません。